

住み慣れた地域で暮らし続けるために・・・

～地域包括ケアシステムの構築に向けて～ Vol.2



問い合わせ 高齢者支援課 包括支援係(地域包括支援センター) ☎(929) 3210 FAX(929) 3206

高齢者が安心して自宅で生活することができるように、本市が実施しているさまざまなサービスについて紹介します。今回は2回目です。

配食サービス

【内 容】

弁当(夕食)の配達に合わせて、利用者の安否確認を行います。弁当は、専門の業者が栄養バランスを考えて調理したもので、手渡しで配達します。配達は、1月1日～3日を除く毎日可能です。



【対 象 者】

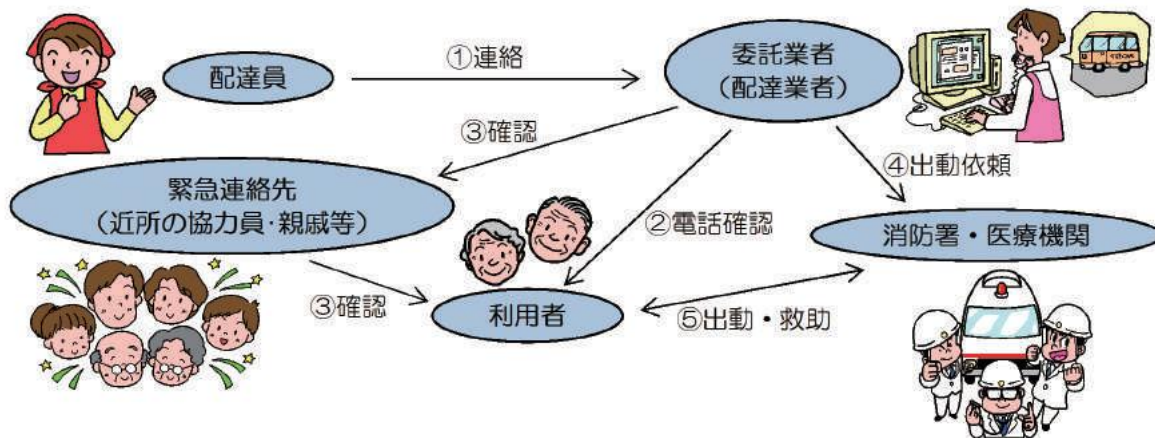
安否確認を必要とする65歳以上の一人暮らしの高齢者および高齢者のみの世帯(いずれも加齢などにより、買い物や調理ができない人が対象)
※障がい者のみの世帯についても対象となる場合があります。



【利用料金(税込)】

1食あたり450円

【安否確認システム図(配達時に安否確認ができない場合)】



- ①配達時に安否確認ができない場合、配達員は事務所へ連絡します。
- ②連絡を受けた事務所から、利用者に電話で安否の確認をします。
- ③電話で安否確認ができない場合、あらかじめ申請されている緊急連絡先に確認を依頼します。
- ④緊急時には、消防署や医療機関へ連絡します。
- ⑤救急車などが利用者宅に出動し、救助します。

高齢者夜間・休日電話相談事業

【内 容】

高齢者やその家族などからの介護、健康、医療などに関する相談に対し、地域包括支援センターの開所時(平日午後5時～翌朝午前8時30分、土・日・祝日、年末年始)に看護師などの専門員がフリーダイヤルで対応します。



太宰府市高齢者夜間・休日電話相談事業

高齢者 あんしんダイヤル

夜間 休日

- 平日の17:00～翌8:30および休日は24時間、相談を受け付けます。
- お名前を言わなくても、匿名で相談できます。
- 看護師、ケアマネジャーの資格を持つ専門員が相談に対応します。

フリーダイヤル なやみはいご

0120-7838-15 こちらへ

高齢者の健康や介護に関する悩み事の相談にご利用ください